

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第124期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 田 佳 久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 鎧 信 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 鎧 信 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第3四半期 連結累計期間	第124期 第3四半期 連結累計期間	第123期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	42,651	44,191	56,544
経常利益 (百万円)	4,020	3,937	5,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,820	3,029	3,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,863	2,850	3,835
純資産額 (百万円)	38,683	41,070	39,654
総資産額 (百万円)	50,312	53,285	52,378
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	308.04	332.33	386.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.0	75.6

回次	第123期 第3四半期 連結会計期間	第124期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	118.25	136.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2021年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献してゆく企業を目指します」を企業理念とした『2024中期経営計画“New Foundation for the Future”』を2021年5月に新たに策定いたしました。

2021年度から2024年度までの4か年を対象とした新たな中期経営計画『2024中期経営計画“New Foundation for the Future”』では、市場、経済、環境、DX等の変化に対応しつつ、更なる成長のための「ゆるぎない土台」となる事業基盤を構築するため、下記《重点戦略》の実現により、更に一段高い業績目標を達成するべく取り組んで参ります。

《重点戦略》

-)成長を支える設備・人財投資
-)グループ経営基盤及び連携の強化
-)海外ミックス粉事業の面展開と小麦粉の輸出拡大
-)美味しさと健康を軸とした製品ラインナップの拡充
-)「主食を通じた食と健康の課題解決」につながる新規事業機会の創出

新中期経営計画の業績目標： 連結経常利益 56億円/連結純利益 40億円/連結ROE 8.0%

また、「製粉事業のプロフェッショナルとして、お客様とともに成長し、社会にとってなくてはならない存在となります」をビジョンとして掲げ、安全で安心な製品の安定供給と、美味しさと健康を基軸とした商品提案により、お客様からもご評価いただけるよう努めて参ります。

なお、SDGsについては、重点分野を「美味しさと健康」「食の安全・安心」「コンプライアンス」「地球環境」「社会貢献」と定め、社会的な課題を事業活動を通じて解決する経営に取り組んで参ります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億7千万円増加し、532億8千5百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億7千9百万円増加し281億5千8百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億2千8百万円増加し251億2千7百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が17億7千7百万円、原材料及び貯蔵品が4億2千9百万円、それぞれ増加した一方、短期貸付金（キャッシュ・マネジメント・システムによる実質的な現金及び現金同等物）が21億3千7百万円減少したこと等により参ります。

固定資産の増加の主な要因は、工場や生産設備の更新・改修等による有形固定資産その他（建設仮勘定）等が6億1千3百万円増加したこと等により参ります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し、122億1千5百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億円減少し86億9千5百万円、固定負債は、前連結会計年度末とほぼ同額の35億2千万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等が7億4千3百万円、賞与引当金が3億8千5百万円、それぞれ減少した一方、流動負債その他（未払金・預り金）が7億6千1百万円増加したこと等により参ります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ14億1千6百万円増加し、410億7千万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が17億7千4百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4%増加して77.0%となりました。

経営成績

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は441億9千1百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ15億3千9百万円(3.6%)の増収となりましたが、営業利益は35億7千5百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8千3百万円(2.3%)の減益、経常利益は39億3千7百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8千3百万円(2.1%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は30億2千9百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2億8百万円(7.4%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(a) 製粉及び食品事業

当社グループの主力である製粉及び食品事業につきましては、グループ各社の収入が新型コロナウイルス感染症の影響による前期の落ち込みから回復したのに加え、巣籠り需要を捉えた中食関連商品の拡販等もあって、売上高は373億4千1百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ13億3千8百万円(3.7%)の増収となりました。しかしながら、販売運賃等の販売費及び一般管理費の負担が増えたため、セグメント利益は32億7千5百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1千8百万円(0.6%)の減益となりました。

(b) 外食事業

㈱さわやか(12月決算のため1月～9月分を連結)につきましては、主力のケンタッキーフライドチキン店におけるキャンペーンの定期的展開により、売上高は67億3千9百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1億9千5百万円(3.0%)の増収となりました。しかしながら、デリバリーサービスの利用者拡大による配送コストの増加などにより、セグメント利益は1億8千9百万円となり前第3四半期連結累計期間に比べ2百万円(1.4%)の減益となりました。

(c) 運送事業

日東富士運輸㈱につきましては、売上高は15億1千5百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ4百万円(0.3%)の減収となりました。利益面では、配送の効率化や経費削減努力を行いましたが、燃料価格の高騰や車両の入替えに伴う減価償却費の増加などにより、セグメント利益は8千5百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ6千7百万円(43.9%)の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は376百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しました。これにより、発行可能株式総数は15,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,384,728	9,384,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,384,728	9,384,728		

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として1株を2株にする株式分割を実施し、発行済株式総数は4,692,364株増加して9,384,728株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日	4,692,364	9,384,728		2,500		4,036

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,692,364株増加し、発行済株式総数は9,384,728株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,525,900	45,259	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 27,264		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	4,692,364		
総株主の議決権		45,259	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

3 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で株式分割(1株を2株に分割)を行っております。これにより、株式分割後の発行可能株式総数は4,692,364株増加し、9,384,728株となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1 - 3 - 17	139,200		139,200	2.97
計		139,200		139,200	2.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318	1,532
受取手形及び売掛金	7,786	² 9,563
商品及び製品	2,305	2,586
原材料及び貯蔵品	6,338	6,767
短期貸付金	9,273	7,136
未収還付法人税等	-	19
その他	462	559
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	27,479	28,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,753	4,706
機械装置及び運搬具（純額）	3,210	3,414
土地	4,541	4,538
その他（純額）	580	1,039
有形固定資産合計	13,085	13,699
無形固定資産		
のれん	60	43
その他	506	505
無形固定資産合計	566	548
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	7,545
差入保証金	755	785
退職給付に係る資産	2,202	2,133
繰延税金資産	231	140
その他	332	326
貸倒引当金	54	52
投資その他の資産合計	11,247	10,879
固定資産合計	24,899	25,127
資産合計	52,378	53,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,712	4,622
短期借入金	500	500
リース債務	0	0
未払法人税等	1,054	311
賞与引当金	714	328
役員賞与引当金	65	22
その他	2,147	2,908
流動負債合計	9,195	8,695
固定負債		
繰延税金負債	2,498	2,502
役員退職慰労引当金	89	72
退職給付に係る負債	317	305
資産除去債務	437	444
リース債務	3	3
その他	182	192
固定負債合計	3,528	3,520
負債合計	12,724	12,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,049
利益剰余金	29,656	31,430
自己株式	294	473
株主資本合計	35,911	37,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,436	3,232
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	2	57
退職給付に係る調整累計額	261	215
その他の包括利益累計額合計	3,695	3,504
非支配株主持分	46	58
純資産合計	39,654	41,070
負債純資産合計	52,378	53,285

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	42,651	44,191
売上原価	31,726	33,173
売上総利益	10,925	11,017
販売費及び一般管理費		
販売手数料	451	501
販売運賃	1,869	2,035
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び手当	1,740	1,779
賞与引当金繰入額	271	197
役員賞与引当金繰入額	24	22
退職給付費用	88	38
役員退職慰労引当金繰入額	18	15
のれん償却額	16	16
その他	2,785	2,834
販売費及び一般管理費合計	7,265	7,441
営業利益	3,659	3,575
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	104	112
固定資産賃貸料	206	176
その他	91	102
営業外収益合計	410	397
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	11	-
支払補償費	-	15
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額	8	7
その他	26	10
営業外費用合計	49	35
経常利益	4,020	3,937

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	141	4
投資有価証券売却益	9	165
貸倒引当金戻入額	0	-
協力金収入	-	1 310
保険差益	44	-
特別利益合計	195	481
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	25	28
減損損失	79	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	105	28
税金等調整前四半期純利益	4,111	4,390
法人税、住民税及び事業税	1,266	1,148
法人税等調整額	16	204
法人税等合計	1,283	1,352
四半期純利益	2,828	3,037
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,820	3,029
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	7
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	204
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	12	64
退職給付に係る調整額	39	45
その他の包括利益合計	35	186
四半期包括利益	2,863	2,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,857	2,838
非支配株主に係る四半期包括利益	5	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を予測することは困難であります。当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績等に与えた影響は軽微と判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合等、今後の状況変化により、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員	14百万円	9百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	43百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 協力金収入

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う各自治体からの休業等の要請に応じたことによる協力金の収入であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	941百万円	937百万円
のれんの償却額	16 "	16 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	531	116.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	521	114.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 取締役会	普通株式	540	118.00	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	714	157.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,996	6,543	111	42,651	-	42,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	1	1,407	1,414	1,414	-
計	36,002	6,544	1,519	44,066	1,414	42,651
セグメント利益	3,293	192	152	3,638	20	3,659

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「製粉及び食品事業」セグメントにおいて、当社の東京都大田区にある社有社宅の売却決定に伴い、売却予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産の減損損失を計上しております。

「外食事業」セグメントにおいて、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において79百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
国内事業(注3)	35,857	6,738	116	42,712	-	42,712
海外事業(注3)	1,478	-	-	1,478	-	1,478
顧客との契約から生じる収益	37,335	6,738	116	44,191	-	44,191
売上高						
外部顧客への売上高	37,335	6,738	116	44,191	-	44,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	1,398	1,404	1,404	-
計	37,341	6,739	1,515	45,595	1,404	44,191
セグメント利益	3,275	189	85	3,550	25	3,575

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	308円04銭	332円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,820	3,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,820	3,029
普通株式の期中平均株式数(株)	9,156,904	9,116,291

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2 【その他】

第124期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	714百万円
1株当たりの金額	157円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 美 久 羅 和 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。